

Save The Tropical Forests

フータ

Hutan

58

森の通信

2000.12.19

- ◆ 「インドネシアの違法伐採と油やし7ランテーション」…… 3
 - ◆ 「緑の監獄から」② 切り倒される原森林…… 9
 - ◆ 英日本林業論 [9回] 猪俣栄一…… 11
 - ◆ エクアドルでのボランティア ⑤ 西村久美子…… 14
- ◆ 熱帯材を使わない選挙を！…… 18



[photo] サラワク Hill カヤン族の子供たち

母・下・子・ウータン
 コレクション

③ 井下 祥子 (ウータン)

「よう続いてますなあ」「継続は力です」
 はげまし(あきれ?)のお言葉をいただくと、「何か、ちょっとでもええ方に変えられたかなあ」と恥じたり、「いや、そない簡単に世の中かわったら、えらいこっちゃ」と、グータラの言い訳をしています。
 さざ波も寄ったら大きい波になるかと、ウータンもいろいろなNGOや建築家さん、林業の方々と動くようになりました。

特に、WTOみたいに国を越えた「自由化・規制緩和」の大波が、環境や暮らしを直撃している今、海外も国内もない、手をつながなければ…。

「郵貯はダメ」というだけでなく、それに替わる融資制度を運営する「未来バンク」。アマゾンの先住民の危機を自分のこととして取り組み、本をだした南研子さん。「公平な貿易」でステキなグッズを売る『グローバルウィレッジ』。うん、スゴイ人たちがいる！
 オチコんだ時、ウータンに行くと、元気がでます。

【ウータン活動報告】

- 2000・9・30 豊中市民環境会議で、井下が講演「温暖化と森林」
- 10・1 関西NGO協議会主催の「NGOが開く未来～21世紀のNGOのあり方」に西岡、奥村が参加
- 10・3 通信『ウータン57号』発行
- 10・9 事務局の「篠宮さん・東京へお別れ会」/井下宅で、
- 10・13 『森林どんぶり』「悪い植林・いい植林」/ゲスト:緑の地球ネットワーク・東川さん
- 10・20 外務省、林野庁と林産物貿易、違法伐採問題で交渉/インドネシアのNGOテラパックやJATAN、地球の友ジャパン、グリーンピース・ジャパン、AMネットらと。インドネシアNGOのTelapak「インドネシアの違法伐採で日本政府対策は」と問う。
- 10・22 「調査報告!森林破壊の現場から」講演*インドネシアNGOのTelapak 2名と西岡、~インドネシア・マレーシアの違法伐採と大規模アブラヤシ農園開発~
 主催*AMネット、協力*ウータン、
- 10・24 インドネシアNGOと岸和田・阪南港へ違法伐採のラミン材調査/同行*西岡
- 10・28 国産材住宅推進協会主催の「第6回・森のコンサート」に参加/西岡
- 10・30~11・4 第29回国際熱帯木材機関(IITTO)横浜理事会開催
 初日に、インドネシア林業相は「インドネシアで違法伐採がされている」と発言。
- 11・3,4 IITTO会議に参加/西岡、AMネット・川上さん。最後の案にブラジル環境資源庁副長官が「ブラジルに違法伐採ない」と言い、IITTO違法伐採採取組み先伸ばしす。
- 11・4 IITTOに「2000年目標達成失敗」をウータン、JATAN、JATAN静岡、名古屋等と一緒にPR/参加*西岡、篠宮。その後、ソプラルIITTO事務局長と話し合い。
- 11・3,4 第10回枝打族/丹波大山で*参加/荒木
- 11・7 JATAN、AMネット、ウータンで「IITTOの2000年目標等について」最終のプレスリリース。同日、林野庁もIITTOについて記者会見。
- 11・11 『森林どんぶり』「46年後の地球～環境教育」/ゲスト:環境教育部会メンバー
- 10・14~25 オランダでCOP6開催。日本等が温暖化防止策へ森林吸収に固執、会議決裂さす。

* 本誌は再生紙を使用しています。

【表紙】新草木染・ハーブ(64.5kg、古紙40%)

【中紙】バガス(55kg、非木材紙50%、古紙35%)

【OFFICE】〒530-0015 大阪市北区中崎西1-6-36

サクラビル新館308 「関西市民連合」気付

Tel.06-6372-1561

インドネシアの違法伐採と 油やしプランテーション

発表者：Hapsoru さん (TELAPAK 違法伐採調査担当)、Ray さん (TELAPAK 油やし調査担当)

日時：2000年10月22日(日)午後

場所：福島区民センター

TELAPAK はインドネシア・ボゴールにある調査研究主体の NGO であり、お二人はこの NGO のスタッフである。TELAPAK はヨーロッパの NGO・EIA と共同で調査結果をまとめたパンフレットの発行を行った。題して“Final Cut”。内容はスマトラ島とカリマンタン島の国立公園での違法伐採と希少樹種であるラミンの伐採についてである。

インドネシアの森林破壊

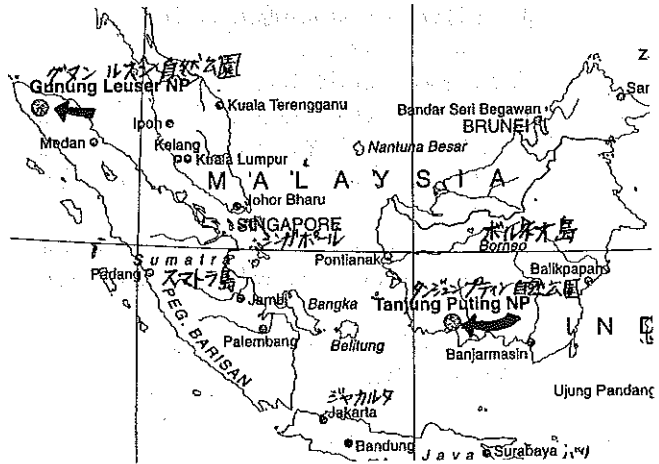
インドネシアの熱帯雨林は世界第3位の大きさ、そこには極めて多様な動植物が住んでいる事は言うまでもないであろう。さらに希少な生物種の宝庫であり、人間にもラタンや木材・薬用植物など多くの恩恵を与えている事も良く知られている。

しかし Hapsoru 氏によれば、インドネシアの森は伐採により1970年代以来毎年約180万ヘクタールずつ減少してきており、生態系の破壊・先住民の生活の破壊を引き起こし、希少な鳥類・哺乳類・大型霊長類を絶滅の危機に瀕させている。しかもこの内60%が違法伐採であるという。

そして Hapsoru 氏らは2年間の調査の結果、それら違法伐採の中でも特に伐採が許されていない保護地区での伐採に問題があると考えている。

こうした伐採はさらに山火事などの二次災害の原因にもなっており、その背景には法律が機能していない「無法」と政府や企業・木材マフィアによる「腐敗」がある。

彼ら木材マフィアは違法に伐採された木材をシンガポール・マレーシアを経由して第3国に「正当な伐採を経た木材」として輸出する、いわゆる「木材ローンダリング」を行っている。



国立公園での違法伐採

TELAPAK の違法伐採調査はスマトラ島北部のグヌルスン国立公園とカリマンタン島中央部のダンジュンブティン国立公園で行われた。

これらの地では昔から先住民によって狩猟・採集生活が営まれてきていたが、近年の伐採により町で生活する者が森に入りそこから得られる利益を享受するようになった。森林開発によって先住民の受ける利益はわずかであり、伐採による儲けはそのほとんどが外からやってきた人々のものになっている。

伐採に携わる人々はそうした現実気付こうとはせず、責任を地元暮らしの人々に押し付けようとしている。こうしたことに対し、Hapsoru 氏は「お金の流れが伐採を引き起こしているのだから責任を問われるべきは、伐採会社に出資している投資家である事は明瞭だ」と発言された。

さらに氏は、森林地域の先住民・地元民は持続可能な方法で森と共生してきたのに、伐採業者らは自分達の方法こそ正しいとして彼らの生活を脅かしており、政府や軍の腐敗したシステムがこうした行為を助長し容認するものとなっていると指摘している。

“Final Cut” キャンペーン の 要 旨

以上のことをふまえて Hapsoru 氏は今回日本にやってきた目的である彼ら TELAPAK の “Final Cut” キャンペーン の 要 旨 を 説 明 さ れ た。

それはまずインドネシア政府に対し

1. 違法伐採を即刻止めさせる。
2. 違法伐採を行っている企業や個人こそを罰すべきであると認めさせる。
3. 木材資源の 60% が違法な伐採によるものであると認識させる。

また日本の一般市民には、

1. 日本で使われている東南アジアからの熱帯木材が違法な伐採を経たものでない事を確認するよう政府・企業などに要請して欲しい。
 2. 適法な木材貿易が行われていない事を確認するよう政府・公的機関等に要請して欲しい。
 3. 熱帯木材を使わないで欲しい。
- という内容の訴えであった。

ビデオ “Final Cut”

以上の説明の後、彼らがパンフレットと共に製作したキャンペーン用ビデオも上映された。

この内容は実に驚くべきもので、以前のスハルト政権下からはもたらされ得なかったであろう生々しい違法伐採の現状の映像が収められた極めて貴重なものだった。

始めこそ美しいインドネシアの国立公園の様子や希少な生物の画像であるが、一転その内容は希少樹種ラミンの伐採キャンプ・違法伐採専用で作られた道路・木材運搬用のスチール製タグボートなど、組織的に行われている違法伐採の現実を伝えるものになる。

ビデオでは、こうした違法伐採を影ながらも半ば公然と進めている人物、木材王として有名なタンジュンリンバグループのリーダー・ラシッド氏の名が示されていた。

こうした TELAPAK のキャンペーンは記者会見などによってマスメディアも取り上げるものとなり、中カリマンタン州知事もこの問題を取り上げ取り締まりの姿勢を見せた。しかし、地域住民の情報や後の調査によってこうした取り締まりが実効性を全く持たないものであった事が判明した。

その現地調査では、いかだボートによる違法木材の運搬や運搬用レールが見つかり、州当局の取り締まり報告はうその報告であった事がわかった。製材所の撤去は妨害され、ラミンは

製材所に送られており、船名のない船で運搬が行われ、軍の駐屯所の近くであり確認は容易であるはずの製材所に関して把握はなされていないというありさまだった。

希少樹種ラミンを使わないで

最後に Hapsoru 氏は質疑応答に答える中で、絶滅の危機に瀕するラミン材について触れ、「ラミンは高級木材として先進国特に日本に輸出されており、建築・家具・ビリヤードのスティック用の木材として使われている。どうかこのラミンの使われているものを作らないよう、使わないよう働きかけをいろいろな方面に行なって欲しい。」と述べられた。

また「違法伐採に携わる人達もまた貧しく生きていく糧を得るためであるとは言えないのか？」という質問に対しては「違法伐採が行われている事は政府自身が認めているところであり、それが行われているのは先住民が持続可能な生活を行ってきた土地である。国立公園での伐採であり、地元以外の者が携わっており、決して生活の糧を得るといいうようなレベルのものではない。」と言われた事が印象に残った。

油やしプランテーション問題

つづいて同じく TELAPAK の Ray 氏から油やしプランテーションのインドネシアにおける急激な拡大の問題についての報告がなされた。

インドネシアにおける森林の消失は、一つには木材資源の伐採が原因であるが、もう一つの大きな理由として油やしプランテーションの拡大があげられる。

やし油は非常に安価に得られる油として洗剤や食用油など日用の様々な製品として日本でも用いられている。Ray 氏はやし油は将来石油の代替燃料として車を走らせる可能性さえあると、その資源開発のより一層の拡大を示唆した。

プランテーションを中心的に進めているのは西カリマンタンでは国営企業の PTBN13、東カリマンタンではローンサム社である。これは政府によって「インドネシアをやし油の輸出国にする」という政策のもと、20 年前から推し進められてきている

TELAPAK は油やしプランテーションの大規模開発を planting disaster と評価している。それは①広大な面積の森を伐採する事による昆虫・菌・動植物などの種の多様性の消失、②先住民の生存環境と土地が奪われるという人



▲ 西タンジュンアティンの伐採集積場

権侵害、そして③先住民が移住しなければならない状況に置かれたり、プランテーションに依存した生活をせざるを得なくなるという社会的な貧困を引き起こしているという事である。

こうした状況を改善する為に、Ray氏らが知って欲しいことは、

- ①話し合い無しに土地が奪われていっているという事、また地図がなく土地の権利者が二重になっているということ
- ②環境問題や雇用者への保障が無視されており、プランテーション経営も不真面目であるということ
- ③土地への正当な権利なく経営がなされており、軍もそれを容認しているということである。

またこれらの改善のための彼らの政府、企業への要求は、

- ①プランテーション計画の改善
- ②適切な計画・対策のない経営は直ちに中止させるという事である。

1980年に10万5000haだったプランテーションは現在250万ha、将来680万haの土地がプランテーション化される予定である。これは森林火災や洪水・河川の干上がりの原因にもなっており、大きな損害をもたらしている。当初地域の人々を豊かにするとして始まったことが、逆にそうした人々を貧しくさせてしまっている。先住民は狩猟採集や焼畑の生活を奪われたことに対して、あのスハルト政権下でも反対の声を挙げたが、夜こっそりと彼らが知らないうちにラタンやゴム園・お墓までもを根こそぎにされてしまった。

一方、プランテーションの企業も経済危機による通貨価値の下落の影響によって多大な負債を抱えてしまっている。地域住民との土地紛争がもつてベースキャンプが襲われるというような事も起こり、それに対する政府の住民への対応として1999年5月7日には早朝に彼らを逮捕し拷問や懲役刑に処するというような事件も起こっている。

こうした出来事の背景は、法的保護がない事、資本家に有利な立法をさえ行おうとする事である。大惨事が起こる前に地域に配慮した政策が必要であり、外貨獲得に血眼になって国民が食べられなくなるようなことの無いようにしなければならない。

Ray氏は報告の後、会場からの質問に答えてくれた。中でも印象に残るやり取りを紹介しておきたい。まず、

「やし油の資源開発はインドネシアの経済発展の為に必要な事であり、先進国の人間がインドネシアのような発展途上国の経済発展に異を唱えるような意見を述べる際には、先に経済発展の利益を享受している立場として、これから発展しようとしている国のやる事に意義を唱えられる筋合いではないと思う。また、事実そのような意見をインドネシアの人から言われる事があるがどう思われるか？」という質問があった。これについてRay氏は、「インドネシアには多くの資源があるが、そうした資源が収奪されることによって発展が為されている。その中で先住民は取り残され、無視されている。こうした状況に対処していく為には、世界的なコンセンサスを作って反対していくしかない。」と答えた。

やし油の問題は4・5年位前から熱帯林問題を扱うNGOの中で少しづつ取り上げられるようになってきた問題である。しかし、やし油はその使用があまりにも普及し定着していて、どのようにその問題と取り組んでいったら良いのかがなかなか難しい問題であり続けている。

「せめて『環境に優しい』という広告に対して異を唱えていく事ができないだろうか？」

「環境に対するコストは全く無視されている事に対して、新しいコストを払っていかねばならないのではないか？」など、様々な意見が出された。

Ray氏・Hapsoru氏はこの後、東京でも報告会を行い、既に帰国された

(文責 荒木琢磨)

9/9-10「世界の森を守ろう!全国市民会議」から

10/30~11/4 I T T O (国際熱帯木材機関)へ

事務局長・西岡良夫

今年10月30日から11月4日まで、国際熱帯木材機関(I T T O)が横浜で第29回理事会を開催した。I T T Oは既に前回理事会で、全体的に「2000年目標は達成されていない」と評価した。それで今回の理事会で、「2000年目標」やG8で決まった違法伐採の取組みが目目された。

私たち国内外の39NGOは、I T T O及び加盟国に、「2000年目標に関する公開質問状」を送った。だが、回答はマヌエル・ソプラルI T T O事務局長とスイスのみであった。ウータンは、I T T Oの会議に参加すると同時に、I T T Oに向け警告的な行動をしようと呼び掛けた。

【自治体キャンペーンは進んだが...】

I T T O「2000年目標」やG8で決まった違法伐採等をどうするかを中心に、9月に京都で会議を持った。

9月10日の会議でサラワク・キャンペーン委員会・事務局長の浦本三穂子さんは、「多くの熱帯林保護団体の働きなどで、自治体へ熱帯林保護の取組みと型枠材などの使用削減が進んだ。サラワク・キャンペーンとしての使命はかなり果たせた。だが熱帯林の破壊は依然として続き、北洋材の型枠材使用が拡がり、ロシア原生林を今脅かしている」とまとめた。

【本当の環境保全施策が必要だ】

次に環境市民の堀孝弘さんは、「紙の使用は我々から減らしていくというメッセージが必要。再生紙のほうが安く、環境負荷も少なく、原生林材の使用を抑制するよう消費者団体などに呼びかけることだ。」

熱帯林きょうとの南俊二さんは、建築を「最近、建築動向が変わりつつある。私らが以前から指摘してた環境保全の、耐久性の住宅になりつつある。といってもまだ風土とマッチしたものではないが...」と話す。

最後にアジア・ボランティア・センターの荒川共生さんは「サラワクで急激にアブラヤシ開発が進みつつある。伐採よりひどい状況になりつつある」と、述べた。

*2000年目標——持続可能な森林経営からの木材貿易

【公開質問状とI T T O事務局長の返答】

私たちは、質問状に「①2000年目標を加盟国、I T T Oはどうするか。②I T T Oは多くの国での違法伐採を止めるための行動計画はあるか。③生産国で法律の執行強化と、消費国が違法伐採された木材輸入を止める措置をどうするか」と。

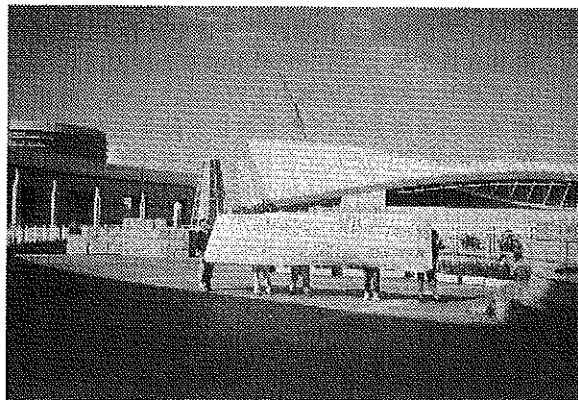
I T T O事務局長は違法伐採について「インドネシア等での違法伐採はある。I T T Oはデータ収集や提供など独自のイニシアティブを計画。ケーススタディを行う提案がされる予定だ」と回答。だがI T T Oへ最大出資国日本等から回答がない。

【横断幕でI T T Oの2000年目標失敗をPR】

会議終了時に合わせ、「2000年目標失敗!違法伐採を止めよ」との幕を作る。参加国等にP Rの場と考えた。熱帯林団体に参加を呼びかける。

当日はJ A T A Nの小浜さん、小倉さん、静岡の望月さん2名、名古屋の池田さん、S C C T Mさん、A M ネット川上さん、当方は篠宮さんと私。

I T T O会議場の窓から次々とこちらを眺めている。その内I T T Oの事務方も来て「事務局長と会いたいですか」と。3時間頑張った成果だ。▼



ITTOは死んだ？

—直撃インタビュー(ダイジェスト)

“2000年目標”は達成期日なく、「目標2000年」と改名 ITTO事務局長マヌエル・ソブラル

▼中央がマヌエル・ソブラル ITTO事務局長

ITTO第29回理事会はやはり失敗に終わった。

まず2000年目標はいつまでに実施するか、決めていない。原案から「早急に」と変わっただけ。しかもその名は「目標2000年」。改名したのだ。資金援助は消費国が努力し、各生産国の大臣の下に「目標2000委員会」を設置することにITTOが支援すると。

次の問題は、今までの森林管理制度の基準、指標が複雑で生産国が実施出来ない(?)ため、平易なITTO新しい基準・指標とすることだ。簡単な基準・指標なら調査できても、まともな森林管理は不可能だ。第3の問題点は、それも「加盟国の意志による」という決定だ。易しいものでも実施意志がなければダメだ!

第4に違法伐採については、次期理事会へ先伸ばした。インドネシアの違法伐採の調査のみ実施と。10年たっても出けへんのに、次回ですぐ実施出来る筈がないやろ。

ITTOは死に体に近い! マヌエル・ソブラルITTO事務局長に私たちは問うた。

(NGO)~2000年目標はいつまでに実施?

(マヌエル)「決定は理事会であり、ITTOは加盟国のコンセンサスがある。2000年目標は未達成と認めた国もあるが、達成出来ないと認めたことはない。89年より今のほうが木材生産から森林管理を重視している。例えばマレーシア企業は、森林認証制度のFSCと結びつこうとしている。以前はどの国も森林認証制度に反対した。」

(N)~10年前に言った「持続可能な森林経営」は依然として進んでいないではないか。

(マ)「この課題は巨大だ。なぜと追及はITTOとしてむづかしい。10年後どうするかとの議論が十分でなかったと認める。森林管理について調査する必要がなかったと認識した。加盟国の問題でもある。」



(N)~もう一度聞く。ITTOは持続可能な森林経営にどれだけの見通しがあるのか。

(マ)「う〜う、ここが裁判所だったら、答えにくい。2000年目標についてITTOは、加盟国の意志を反映させねばならない。森林管理について各生産国がトレーニングすることが必要だ。まず資金。人材育成が必要だ。」

(N)~特に違法伐採は、持続可能な森林経営を止めている大きな原因だ。どうするのか。

(マ)「良い意見だ。私もそう思う。だが、今も何十万人も森林に携わる仕事をしている。違法伐採を取り上げるには困難ではない。世界に何百万という違法伐採があり、初日にインドネシア林業担当大臣もそれがあると発言した。持続可能な森林に向けITTOは、違法伐採にも取り組むと思う。この違法伐採の問題は持続可能な森林経営より容易だ。」

(N)~ITTOで違法伐採が問われるが遅すぎる。インドネシアの自然公園から違法伐採が続いている。

(マ)「遅すぎとの指摘は正しいかもしれない。しかしITTOは内政干渉出来ない。インドネシアで取り組むだろうと思う。」

(N)~NGOが違法伐採を見つけたら、ITTOは調査するか。

(マ)「正しいものがあればだが..」(文責/西岡)

国際熱帯木材機関(ITTTO)、熱帯林の持続可能な森林経営の具体的な目標を打ち出せず!!

熱帯林行動ネットワーク/APECモニターNGOネットワーク/ウータン・森と生活を考える会

【ITTTO、熱帯林の持続可能な森林経営の達成に向けての具体的な目標打ち出せず】

国際熱帯木材機関(ITTTO)の第29回理事会は、10月30日から横浜で開催され、11月4日に閉会した。

ITTTOは、1990年に「西暦2000年までに、持続可能な森林経営が行われている森林から生産された木材のみを貿易の対象とする」という、『2000年目標』を策定したが、今年5月に行われた前回の理事会では、全体的には「2000年目標は達成されていない」と評価しており、今後の取組みが注目されていた。しかし、今理事会では当初から具体的な時期を定めた目標を検討することなく、結局、目標の「達成に向けて可能な限り迅速に移行するための最大限の努力を再確認する(Commitment)」に留まった。

これまで日本政府は加盟国の中で最も多くの出資を行ってきた。世界最大の熱帯材輸入【違法伐採に対する取組みさえ決議できず】

10月30日のプレスリリースでも発表したとおり、今理事会では違法伐採に関する取組みを行うことが期待されていた。決議案はEUから提出され、消費国により支持されたが、生産国(ブラジルなど)の強い反対を受け、決議は次回に持ち越された。

言うまでもなく、違法伐採は持続可能な森林経営の達成に向けての大きな障害となっており、それさえも決議できなかつたことに対し【インドネシアに使節団を派遣へ】

ITTTOは、4人の専門家チームをインドネシアに派遣し、持続可能な森林経営のための行動計画の作成を支援することを決議した。これはインドネシア政府要請に基づいて行われたもの。(中略)また、違法伐採に対する強力な対策を用いた行動計画を支えることも記載されている。我々NGOは、違法伐採に対して断固たる態度を示すことを期待する。

(中略)

今でもインドネシアやブラジルなどITT

国である日本は、ITTTOにおいて2000年目標に向けて進んでいることをこれまで言い訳にしてきた経緯がある。

今や、ITTTOは持続可能な森林経営の達成に向けた具体的な時期を定めることができず、その意志や能力が欠けていることを明らかにした。私達は、加盟国がこのような機能していない機関への出資をやめ、真に有効な森林破壊を防ぐための機関やプロジェクトへの出資を行うよう、再検討すべきであると考ええる。

また、熱帯林地域の持続可能な森林経営が達成されていないことが明らかになった今、世界最大の熱帯材輸入国である日本は、行政、産業界を含め、熱帯材消費に対する取組みをさらに進めるよう、再検討すべきであると考ええる。

▲☆☆

して、我々NGOは大きな失望を隠せない。少なくとも、ITTTOは多くの国で横行している違法伐採を止めるだけの行動計画を作るべきであると、我々NGOは考えていた。そして、生産国における法律の執行を強化するために、消費国においても違法に伐採された木材の輸入を止めるための措置を行うべきであると考えている。

▲☆☆ ▼☆☆

Oに加盟する生産国の多くの国において、違法伐採が横行している。また、1990年にITTTOが調査団を派遣し、伐採量の削減が勧告されたマレーシアのサラワク州では、現在も先住民族の伐採道路封鎖による抗議が行われている。(中略)

熱帯林地域の丸太生産量は1991年から97年にかけて、年平均4.1%増加している。熱帯林破壊の問題は、決して解決した訳ではない。

“緑の監獄”から

みどり がん ぞく

REPORT

～(その2)切り開かれる原生林～

東 悪男

〈ゴム開発・麻開発、木材開発からアブラヤシ開発へ〉

タワウの町からタワウ・ヒル自然公園にタクシーで行く。タワウ・オイル会社を越して、ヤシ・プランテーションがずっと続く。15分ほど行ったところから山手へと上る。

農園の労働者がすむ家々を通っていく。手をふると、家の軒にいた子どもたちが、手をふりかえしてくれた。笑顔がかわいい。

そこからまたヤシ・プランテーションだ。行けども行けどもヤシ農園が広がる。同じ風景が続くがたがた道。揺れ方も一緒に、うとうとと眠ってしまった。いけない。この景色を見ておかねばと思っていたが、疲れがまわったらしい。10分ほど寝ていた。

山裾まで上ってきた。インドネシアの山々が見える。プランテーションの一部ではヤシの更新がここでもされ、30年近くになったことがわかる。運転手は「ここも原生林だった」と言う。やっぱりか。森を壊して、ヤシを植えたのだ。

もう1時間以上も続いているヤシ農園。まだタワウ・ヒル自然公園につかない。

「あそこの山の上だ」とタワウ・ヒル自然公園を運転手が指差した。時おり、道路造成の車やヤシを運ぶトラックが行きかうだけだ。

なんと自然公園の前までヤシ農園だった。



▲ 精油場へヤシを運ぶトラック

アブラヤシは、西アフリカ原産であった。1850年頃にアジア(シンガポール)に持ちこんだと言われる。

アブラヤシからは、1haあたり大豆の10倍の油が取れ、4000kgにもなる。果肉の部分パーム油が取れ、実の中心部分からパーム核油が取れる。

これらの油は、食用油、マーガリン、ケーキ、チョコレート、アイスクリーム、即席めんなどの食品原料に使われるほか、石鹸、洗剤、化粧品、プラスチック、合成ゴムにもなっている。

マレーシアで商業的に生産が本格化したのは、1960年代。1960年代の面積は、20万haで、70年に30万haほどに、75年に64万ha、80年に101万haに、85年には148万ha、90年に60年代の10倍の207万haに拡大され、95年は254万haになっている。生産量は、マレーシアが世界の5割を占め、インドネシアが2位。

マレーシアでは最初に、合成ゴムの大量生産で天然ゴムの価格が暴落して、ゴム・プランテーションがアブラヤシ・プランテーションに転換された。現在、半島マレーシアのジョホール州、パバン州に次いで、サバ州が3番目。サバ州は、75年が6万haだったが、90年に27万haに、95年に51.8万haにもなっている。プラテーション開発は半島が飽和状態で、ボルネオ島に移っている。

なぜ、パーム油が売れるのか。

- 1つは、haあたりの収穫量が非常に高い。
- 2つ目は、年中収穫可能だからだ。
- 3つ目は工業用にもなり、途上国も大量に安価で購入でき、使用用途が多いからだ。
- 4つ目は精製後は酸化しにくく、加工食品の味が変わらない。それで生産増加している。

《ジャングルも孤島となる》

タワウは、日本の麻と木材伐採開発の町だ。戦前、「資源が少ない」日本は“南下政策”として、フィリピン、ボルネオ島に拠点を作った。フィリピンではダバオ、ブトゥアンなどだ。ボルネオでは、タワウを1916年に久原農園が麻と木材伐採の地としている。窪田農園も19年にイギリスの影響力のなかったジャングルを伐開して拠点とした。

1933年頃、サバ州では熱帯低地林が州面積の3/4を覆い、農耕地が10%で、ほとんどが森林だったといわれている。戦後の62年頃でも森は8割近かった。

だが、商業伐採で森はどんどん消失した。その跡地にアブラヤシ・プランテーション開発がされた。現在、サラワク州で起こっているヤシ農園開発の原形が、タワウ、ラハ・ダトウ地域ではなかったろうか。

翌朝明け方、公園の奥では「クイーキー」となっていたカニクイザルたち。

ブルドーザーが動き始めた9時ごろに、高い樹の上から彼等は姿を消していた。森の中では人間が聞こえない音でも、彼等はキャッチしているのだろう。そういえば、「ファン、ファン」と森の中で大声を出すサイチョウの姿も、その時間帯から見かけなくなった。

タワウ・ヒル自然公園の廻りのヤシ・プランテーションは、3年前から実施されているのだそうだ。

自然公園の管理人に聞けば、「農園が近くまで広がって動物たちが減っている」と言う。「このままでは自然公園もとても不安だ」と。

すでに残された原生林は、ヤシ農園にほぼ囲まれつつあるのだ。ヤシ農園が、森も動物も囲っている。鳥や昆虫しか逃げ出せない。

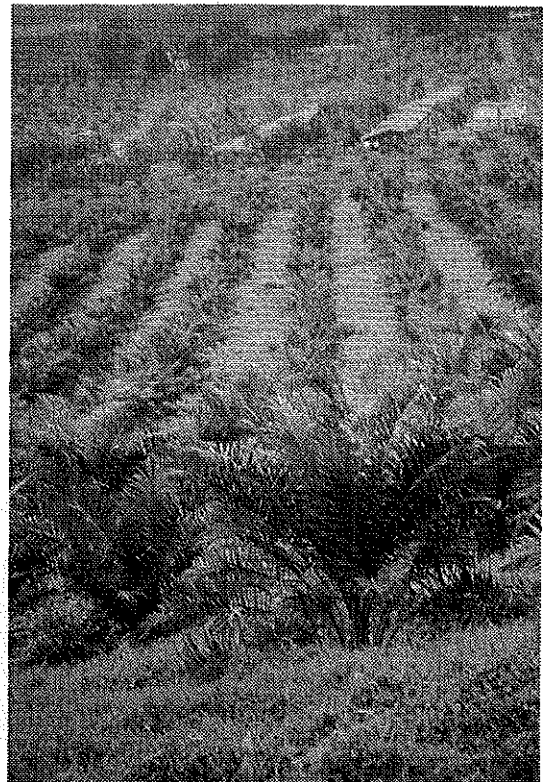
今後、自然公園の森林の生態系も変わるだろう。孤島のようになったジャングルは、周りから光や風が通って、樹が枯れてしまうかもしれない。それより先に危険を察知した動物たちが、上手く逃げてくれればいいのだが。

“緑の地獄”と昔呼ばれていたジャングルは、今は人間が作るヤシの“監獄”に囲まれたのだ。

タワウ・ヒル自然公園から下のアブラヤシプランテーションは、全てGolden Hope社に果が集められる。この会社からタワウ・オイル会社に運ばれている。Golden Hope社の本社は半島マレーシアで、サバ州サンダカン周辺で最近ヤシ農園を急激に増やしている。タワウ、ラハ・ダトウ、サンダカンだけでなく、サバ州ではヤシ農園が急拡大されているのだ。

山稜遙か彼方まで農園がつづく。町近辺でまでプランテーションに変えられれば、生活もヤシに従属してしまわざるを得ないのだろうか。帰りのトラックの荷台で揺られながら緑の農園をボーッと眺めていた。

「ヤシを植林し3度目の更新から荒れ地となる。プランテーションは肥料などがなければ成り立たないものね」と語ってくれたヤシ農園で働くアランの言葉を、私はがたがた道で思い出していた。



▲ タワウのヤシプランテーション

(連載)

真・日本林業論

—日本と世界の森林を守るために—

徳島県熱帯林問題研究会 猪俣 栄一

第9回 日本の森林と林業の現状 (1)

- ◎ 前号まで、日本の森林の種類、森林の効用と機能、どんな森林にどんな機能が備わっているかというような事を検討してきました。今回からは、いよいよ本題である日本の林業の姿や抱えている問題、国民と森林との関わり方等について考えていきます。
- その前に、日本の森林と林業の基盤について、ザッと説明しておきます。
- 日本の国土面積は約37万8千平方キロメートル(3780万ヘクタール)ですが、その約67%にあたる2515万ヘクタールが森林です。そしてその約40%に及ぶ1000万ヘクタールが、スギやヒノキの人工林となっています。(表1参照)

表一 1 我が国の森林資源の現況 (単位:千ha, 万m³)

区 分	総 数		立 木 地				無立木地		竹林面積	
	面積	蓄積	人 工 林		天 然 林		面積	蓄積		
総 数	25,146	348,323	10,398	189,199	13,382	159,002	1,214	123	152	
国 有 林	総 数	7,844	91,207	2,446	29,223	4,738	61,871	660	112	0
	林野庁所管	7,647	89,246	2,417	28,925	4,608	60,208	622	112	0
	国 有 林	7,531	87,609	2,315	27,313	4,604	60,184	612	112	0
	官行造林	116	1,637	102	1,613	4	24	10	0	0
	その他省庁所管	197	1,961	29	298	130	1,663	38	0	0
民 有 林	総 数	17,302	257,117	7,952	159,976	8,644	97,131	554	10	152
	公 有 林	2,730	35,906	1,209	19,859	1,433	16,042	83	6	5
	都道府県	1,196	14,890	477	7,052	703	7,838	16	0	0
	市町村財産区	1,534	21,016	732	12,807	730	8,203	67	6	5
私 有 林	14,572	221,210	6,743	140,117	7,211	81,089	471	4	147	

資料: 林野庁業務資料 (平成7年7月現在)

- ◎ 一方、日本の木材の消費量は、紙や合板類まで加えると約1億立方メートル強ですが、外国からの輸入に頼る率が大きく、平成9年には遂に国産材自給率が20%を割ってしまいました。(表2)

しかし表2の中で目立つことは、昭和50年代半ば頃から用材消費のうち製材用は減る傾向があるのに対し、パルプ・チップ用が急速に増大し、平成10年には製材用を追い抜いてしまいました。その理由は言うまでもなく、ワープロ・パソコン等による紙消費の増大にあります。パソコンの普及はペーパーレス時代を招来し、省資源に役立つと言われたのは大嘘でした。

表-2 木材需要（供給）量の推移 (単位：千³m³%)

	総需要 (供給)量	用材	薪炭材	しいたけ原木	用材部門別				用材供給先別		用材 自給率
					製材用	パルプ・チップ用	合板用	その他用	国産材	外材	
昭和30年	65,206	45,278	19,928	—	30,295	8,285	2,297	4,401	42,794	2,484	94.5
31	68,209	48,515	19,694	—	32,271	8,811	2,776	4,657	45,238	3,277	93.2
32	71,304	51,214	20,090	—	32,505	10,917	2,680	5,112	47,713	3,501	93.2
33	65,085	48,011	17,074	—	32,298	8,253	2,584	4,876	43,794	4,217	91.2
34	65,912	51,124	14,788	—	33,712	9,181	3,094	5,137	45,438	5,686	88.9
35	71,467	56,547	14,920	—	37,789	10,189	3,178	5,391	49,006	7,541	86.7
36	74,142	61,565	12,577	—	40,891	11,834	3,365	5,475	50,816	10,749	82.5
37	75,148	63,956	11,192	—	41,964	12,805	4,090	5,097	50,802	13,154	79.4
38	77,167	67,761	9,406	—	44,424	14,615	4,352	4,370	51,119	16,642	75.4
39	78,998	70,828	8,170	—	46,751	15,053	4,943	4,081	51,660	19,168	72.9
40	76,798	70,530	6,268	—	47,084	14,335	5,187	3,924	50,375	20,155	71.4
41	82,470	76,876	5,594	—	50,373	16,375	6,257	3,871	51,835	25,041	67.4
42	92,100	85,947	4,828	1,325	55,398	19,375	7,476	3,698	52,741	33,206	61.4
43	97,238	91,806	3,977	1,455	58,981	20,225	8,912	3,688	48,963	42,843	53.3
44	99,870	95,570	2,815	1,485	59,534	22,122	10,597	3,317	46,817	48,753	49.0
45	106,601	102,679	2,348	1,574	62,009	24,887	13,059	2,724	46,241	56,438	45.0
46	105,525	101,405	2,326	1,794	59,801	25,715	13,362	2,527	45,966	55,439	45.3
47	110,497	106,504	2,094	1,899	63,613	26,202	14,309	2,380	43,941	62,563	41.3
48	121,020	117,581	1,558	1,881	67,470	30,415	17,151	2,545	42,209	75,372	35.9
49	116,426	113,040	1,536	1,850	60,734	34,957	14,481	2,868	39,474	73,566	34.9
50	99,303	96,369	1,132	1,802	55,341	27,298	11,173	2,557	34,577	61,792	35.9
51	105,535	102,609	1,086	1,840	57,394	29,639	12,939	2,637	35,760	66,849	34.9
52	104,861	101,854	1,050	1,957	56,564	29,841	12,717	2,732	34,231	67,623	33.6
53	106,344	103,417	892	2,035	57,560	29,597	13,585	2,675	32,558	70,859	31.5
54	112,839	109,786	937	2,116	60,314	32,137	13,915	3,420	33,784	76,002	30.8
55	112,211	108,964	1,200	2,047	56,713	35,868	12,840	3,543	34,557	74,407	31.7
56	94,586	91,829	791	1,966	48,718	29,056	11,086	2,969	31,632	60,197	34.4
57	92,933	90,157	924	1,852	47,862	28,279	10,499	3,517	32,154	58,003	35.7
58	93,707	91,161	610	1,936	45,990	30,584	10,849	3,738	32,316	58,845	35.4
59	93,963	91,361	614	1,988	44,518	32,433	10,664	3,746	32,874	58,487	36.0
60	95,447	92,901	572	1,974	44,539	32,915	11,217	4,230	33,074	59,827	35.6
61	96,885	94,506	481	1,898	44,933	33,558	10,942	5,073	31,613	62,893	33.5
62	105,382	103,136	423	1,823	47,937	34,671	13,463	7,065	30,984	72,152	30.0
63	108,460	106,282	443	1,735	53,681	38,265	13,020	1,316	30,998	75,284	29.2
平成元年	115,985	113,850	519	1,616	55,481	42,313	14,703	1,353	30,586	83,264	26.9
2	113,240	111,160	517	1,563	53,887	41,344	14,546	1,383	29,367	81,793	26.4
3	114,137	112,166	548	1,423	52,230	44,245	14,216	1,475	27,999	84,167	25.0
4	110,544	108,530	640	1,374	50,551	42,760	13,800	1,419	27,165	81,365	25.0
5	110,326	108,383	681	1,262	51,159	40,894	14,533	1,797	25,597	82,786	23.6
6	111,398	109,501	711	1,186	51,001	42,376	14,099	2,025	24,477	85,024	22.4
7	113,706	111,930	721	1,055	50,384	44,931	14,314	2,301	22,915	89,015	20.5
8	114,040	112,325	748	967	49,758	43,822	15,726	3,018	22,483	89,842	20.0
9	111,634	109,901	777	956	48,339	43,736	15,252	2,574	21,564	88,337	19.6
10	93,808	92,056	773	979	37,161	42,140	11,146	1,609	19,331	72,725	21.0

資料：林野庁「木材需給表」

注：1) 需給（供給）量は、丸太の需給（供給）量と輸入した製材品、合板、パルプ・チップ等の製品を丸太材積に換算した需給（供給）量とを合計したものである。

◎ 伐採と造林の状況はどうであったかという点、**表3**の通りですが、目立つのは拡大造林の比率の高さです。昭和40年頃は、林野庁が報奨金まで出して奥地のブナ林を切らせ、或いはスギに転換させていた時代ですから、全造林面積に対する拡大造林の比率が76.9%というのうなづけますが、環境問題に火がついてきた昭和50年でも81%、同60年で75.3%、これだけ自然林の保護や人工造林の見直しが国中でさげられている平成10年になってすら、まだ55.3%と拡大造林の比率が多いのですから、開いた口がふさがらないという思いです。

これは、拡大造林（主としてスギ植林）にいまだに多額の補助金が出るからで、小規模山主によっては、この補助金目当てに植林するという人もいるくらいです（次回に説明します）。

人工造林面積の推移（昭和40年度～平成10年度）（単位：ha）

	総数	国有林	民有林	再造林	拡大造林
昭和40年度	372,234	88,401	283,833	86,096	286,138
45	354,365	85,806	268,559	51,360	303,005
50	228,947	58,742	170,205	43,548	185,399
55	164,200	47,934	116,266	35,851	128,349
60	106,307	25,725	80,582	26,295	80,012
平成元	72,009	12,307	59,702	24,053	47,956
5	54,298	6,844	47,454	22,632	31,666
10	39,760	4,298	35,462	17,774	21,986

資料：林野庁業務資料

◎ ところで、林業経営が今日こんなに苦しくなっている原因は、言う迄もなく木材価格の低落にあります。では一体どのくらい安いのかと言いますと、昭和30年にはスギ立木山元価格が、1立方メートル4480円（全国平均）でしたが、平成11年には8190円（同）で、2倍にもなっていないのです。

一方林業労務者の5職種平均の賃金は、昭和36年には1人1日768円であったものが、平成10年には12260円と約16倍になっています。ちなみに徳島県の例で言えば、昭和30年には県内給与所得者の平均給与（月額）は13427円でしたが、平成10年には315034円と23倍強となっています。

これでも、林業の不採算性がよく判ります。

表-4 山元立木価格、丸太価格の推移（単位：円/m³）

	山元立木価格			丸太価格		
	スギ	ヒノキ	マツ	スギ中丸太 径14~22cm 長3.65~4.0m	ヒノキ中丸太 径14~22cm 長3.65~4.0m	米ツガ丸太 径30cm上 長6.0m上
昭和30年	4,478	5,046	2,976	8,200	9,300	—
31	5,232	5,879	3,454	8,500	9,900	—
36	9,081	10,393	5,948	14,300	15,900	—
40	9,380	10,645	5,734	14,000	18,000	12,500
50	19,726	35,894	10,899	31,000	66,200	24,000
60	15,156	30,991	7,920	24,900	54,000	24,600
平成7年	11,730	27,607	5,966	21,700	53,500	25,800
11	8,191	19,840	4,270	18,800	42,500	23,600

資料：(財)日本不動産研究所「山林素地及び山元立木価格調」

◎ 今回は割当紙数の関係で、十分な説明や資料の掲載ができませんでした。次回に残りの資料と説明を一挙掲載します。乞う御期待。

エクアドルでのボランティア

RIO INTAG

リオ インタッグ

'99.7.11 ~ '99.7.17.

第5弾
いろいろ
記憶が
薄れました

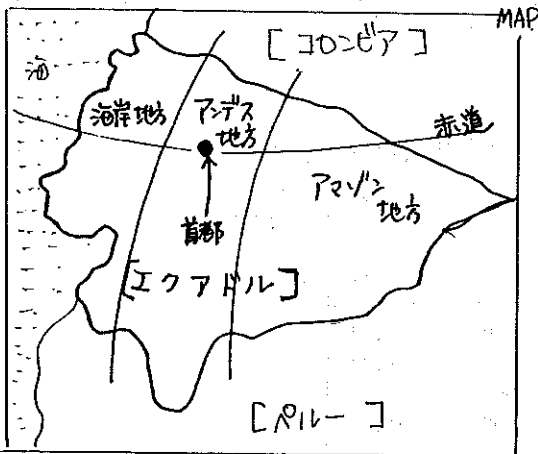
今回はコーヒー農園におじゃましました。
コーヒー農園の見学は、今回の旅のメイン
イベントで、バリバリ働くぞっとは行きて
いたのに、結局、本当に見学のみで仕事
のお手伝いはできませんでした。

理由は、

- ① 思っていた「大農園」ではなかったこと。
- ② 収穫季より少し遅れていたこと。
(ほぼ終り頃であった)
- ③ 人手は足りている

...という訳です。

では、リオインタッグの場所と、リオ
インタッグとは何なのか？を書きましょ。



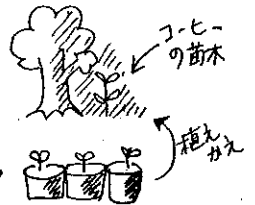
首都のキトからバスで2時間くらい北へ行くと所
にオタバロという町があります。オタバロから
さらに山奥へ50km行った所にアマエラ
という村があります。そこはリオインタッグ
の事務所がある、と思って下さい。

リオインタッグ 1998年の3月4日に

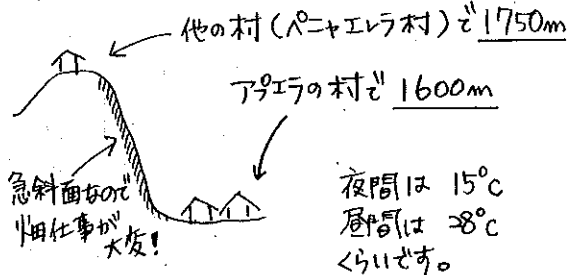
始まりました。アマエラ村からの組織です。
アマエラの村の周辺には、さらに小さな
単位の村々があり、それぞれ村(地域)
で参加家族を募ります。リオインタッグとは
そういう、農家達の集まりでできている
組織でした。登録している家族達は
3ヶ月に1回、会を開いて問題点を
話し合います。

いろいろ
ある
みたい

リオインタッグで作られるのは全てオーガニック
コーヒーです。私は「広大な農園」を
想像していましたが、「山」でした。
どうやって作っているかという、みかんの木や
バナナの木などの作る日陰を利用して
コーヒーの木を育てています。つまり、他木の
傍に植えているのです。
勿論、ある程度の
大きさに育つまでは
人の手入れが必要ですが。



コーヒーを栽培するには 強い太陽光 20%、
涼しい日陰 80% が必要だそうです。
海拔 2000m 辺りがコーヒー栽培に
適しているそうです。ちなみに、リオインタッグ
の海拔は ...



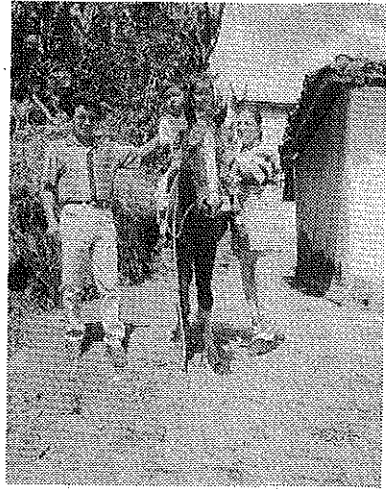
ついでに言うと、アマエラではテレビ映りません。
ラジオのみ。
山の上の村ではテレビ映ります。
よかったです。お、お、お

先程、コーヒーには日陰が必要と言いましたが、苗を使って実験している農家がありました。

- ① 一日中日陰の場所で育てる
- ② 日がよくあたる場所で育てる。
- ③ 苗に直射日光が当たらず様、ワラなどで履い、すき間から少し日光が差し込む様にする。

結果は、③の苗が一番よく伸びてました。①と②では確かに③の方が成長が良かった様に思いますが、定かではありません。スミセン

今回、お世話になった、当エレ一家、お父さんの当エレは日本へ来たことがある。



☆ La Roya (ラ・ロヤ) と呼ばれる、



30分の強い雨・雨・雨の後の

強い日差しは、コーヒーにとっては良くない!

花が落ちてしまい、実がならない。でも日陰にしてれば被害は少ないらしい。

リオインタッグのオーガニックコーヒーも売っている店がなかなか無く、首都のコーヒー店を探し歩きました。ショッピングセンター内のコーヒーショップで売られているのをやっと見つけた時はうれしかったです。

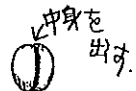
収穫されたコーヒーは……

まず、真っ赤に熟した実を摘み取ります。そして、中の種(豆)の部分を出します。手作業の農家もあれば、機械で皮を取り除いている農家もあります。



赤い実のみ収穫

→ 外の皮は取り除き

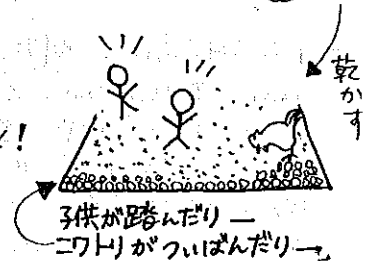


豆は水洗いします。その時、水に浮いた豆はダメな豆なので取り除きます。

そして天日で乾かします。これは完全に乾かさなくてはダメ!

豆の重さが半分くらいになる迄乾かします。

地面に直接広げたり、ビニールシートの上に広げたりします。



乾燥に約1週間以上必要。黄色っぽくなる迄。黄土色はまだダメ。

豆まきの豆くらいの色か、白っぽいくらいの色になる迄乾かす。

お具合に、(雨季に成長、) いうサイクルになっているらしい。乾季に収穫

もし、天日干している最中に雨が降ったら、どうするの?

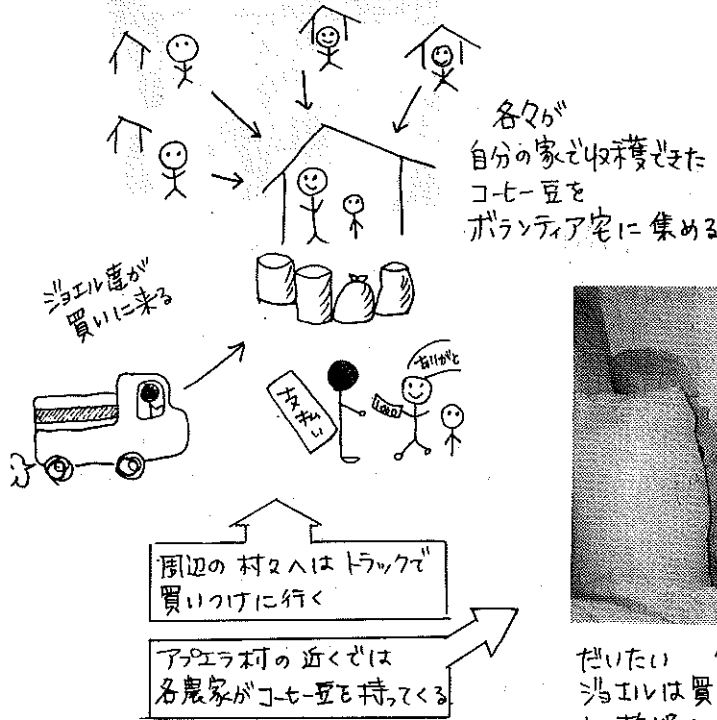


その時はあわてて豆もとり込むのさ

めったに無いけどね



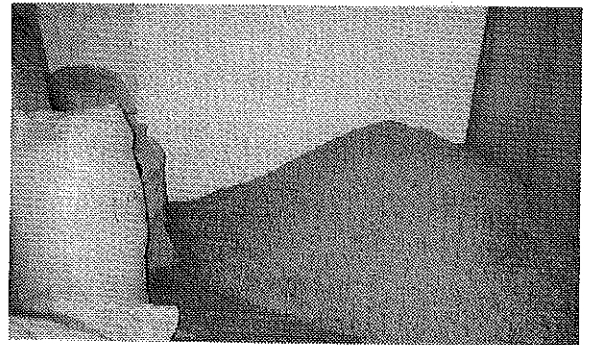
乾燥が足りないと 豆の値段が 半分になります。
 だいたい、100ポンド 700.000スクレ(≒70)
 です。乾燥具合によって 当エルの値段も
 決めています。



ボランティア宅に支払われる額は
 全く、コーヒー豆に対してのみで
 手数料はナンバらしくです。

一袋の大きさは決まっているので、
 その袋を量りにかけて重さを量り、
 乾燥具合を見ていました。

▼毎週日曜日 農家から
 集められる コーヒー豆。



だいたい 1ポンド 3000スクレ~7000スクレで
 当エルは買いとってゆく。(500gで30円~70円か?)
 よく乾燥させれば 7000スクレで売れるものを、
 あと1日~2日の乾燥が加まらないうちに、村人は
 豆を持ってくる。お金が必要だから。
 時々、言い争いも起る。

- ▶ 1ページ目ぞ書いた、問題点 について。
 3ヶ月に一度話し合われる、という問題点とは？
 それは“1つの作物や生産物にこだわる”こと。
 つまり、バナナが儲るぞー!! → バナナ畑ばかり。
 パッションフルーツが儲るぞー! → どこでもパッション
 フルーツを作っている。これでは、市場もなくなるし、
 何かの理由で収穫できなくなれば大問題!
 で、常に何か収穫できるように、セトで栽培する。
 例えば、木と牛 (木は何か換金できる木かな?)
 コーヒーと果物 (主にバナナ)
 コーヒーと木 (木材用)
 コーヒーと薪 など。
- 幸い、リオイタッグは赤道直下の標高1600m
 くらいなので、温帯と寒帯の作物が育つそうだ。

私の訪れた7月は豆の時期だったらしく、豆畑
 ばかりであった。

- ▶ 村の人もお金が必要。
 「きちんと乾燥させればお金たくさんもらえるのに…」
 と私は思ったが、毎日何かかやとお金は出ていく。
 しかも、学校の先生のお給料がもう3ヶ月分も
 払われていない。なんて社会だから、
 自給自足なんて簡単にはできない。
 (先でも早くもらいたらしい)
 (やはり) お金は必要なのでした。

- ▶ コーヒーの皮。
 赤い、熟したコーヒーの実。皮をむいて中を出すわけ
 ですが、その皮の量がまたすごい。
 とも 全て肥料として使うそうです。

うぐ...

【サラワク先住民が人権弾圧を明白に初PR】

サラワク州の7名のプナン人は、11月1日から首都で、マレーシア・サラワクにおける森林伐採や被害の拡大、人権弾圧、文化の破壊等を訴えた。「30年以上にわたる熱帯林伐採によってプナン人は、特に被害を受けている。直ちに伐採や開発を止め、先住民の生活、社会を尊重して。私たちは自分たちの権利が完全に認められるまであきらめない」と。

これに対してマレーシア国家人権委員会は、創設後初めて、サラワクの土地権問題を調査する意向を明らかにした。同委員会のハルン・ハシムは「サラワク州政府にも事情を聞く。可能なら今回調査依頼された村を訪問検討する。人権委員会は、伐採会社が警察の力を利用した疑いに関しても調査を進める」と述べた。

このキャンペーンに17万5千円ほど、ウータンの『森の救援基金』、ウータン事務局から資金提供した。

(11/10日現地からとSCCメンバーの知らせ)

【違法伐採が続くインドネシア】

ジャカルタ・ポストやNGOのワルヒによると、インドネシアの原生林破壊は1985年から12年で15%が消失したという。特に商業伐採でも違法伐採が横行し、マレーシアの伐採会社などに加工された木材が密輸され、海外に売られている。またヤシ農園の巨大な拡大策で森が破壊されている。この10月に来日したインドネシアのNGO Telapakによると、スハルト政権下32年でドイツとオランダ以上の面積4000万haが森林破壊され、違法伐採が横行していると述べた。世界銀行も年間1.5百万ha以上が違法伐採による消失と報じた。

このTelapakは、10月20日交渉で林野庁に、「違法伐採を日本でも取り締まって欲しい」と訴えた。それに対し林野庁は「違法伐採かどうか、どのものが違法木材か判断出来ない。書面がないし、インドネシア大使館に問い合わせる」と言った。

なお10月24日、Telapakと岸和田市の阪南港での調査で、違法伐採が指摘されているラミン材は、インドネシアから直接製品輸入でなくて、たぶん密輸で、シンガポールの企業やマレーシアのリンブナン・ヒジャウ社等から製品として、日本に取引されていることが判明した。

(10月25日Forest.orgのNewsと20日交渉より)

(by 西岡)

【EU-CO₂削減目標未達成なら罰則も実施】

COP6(気候変動枠組条約第6回締結国会議)にEUは、削減目標達成出来ない場合、「明白な経済的打撃」を与える罰則を科すことを最終対策として決めた。EUは、締結国が国内対策で温暖化防止達成を原則とする立場を取り、米国、日本らの消極的達成策に警告を鳴らした。日本は、不確実性で科学的根拠が乏しい「森林吸収」で3.7%も削減出来ると想定。EUは一蹴すると同時に、COP6開幕からEUと日米対立が明白となった。(11月8日/サンケイ新聞)

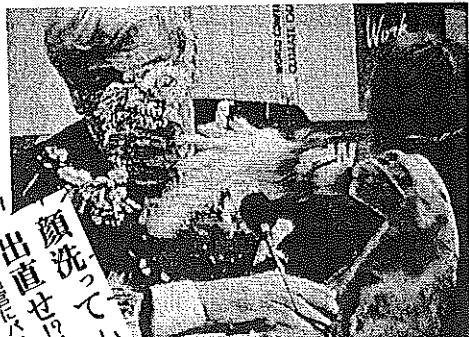
【国内削減策放棄し、森林吸収源に固執の日本】

気候変動枠組条約事務局によると、温室ガス排出量は98年の90年比で先進国7%増え、日本が10%、米国11%、カナダ13%増に対し、ドイツ16%、英国8%とEU全体で2%減少していた。この国内対策が進まない日米カナダらは、森林の吸収源による削減策を強く認めるよう対応した。「これでは京都議定書が履行出来ない」とCOP6議長国オランダは、11月23日(議長調停案)を発表。(調停案)概要は「(森林の吸収)は森林等による吸収分を3%以下に制限、植林だけでなく農地管理で削減も認可、植林、再植林をCDM(クリーン開発メカニズム)として認める、また(CDM)は、原発施設増は認めず、再生可能エネルギーと効率増の事業優先、(順守)罰則感込む」等とする。

日本は「森林吸収分が0.56%で、それでは京都議定書を批准出来ない」と発言。

【COP6一日米ぶっ壊し、CO₂削減合意できず】

一日伸ばした25日、日米カナダは最後まで森林吸収を最大限にしようと強硬姿勢を取る。CDMは原発を外す政府腹案に川口順子環境庁長官が反対した。2002年発効の京都議定書はCOP6でCO₂削減合意できず。責任は日米だ!



▲11/22 ハー7



熱帯材を使わない選挙を！

次の選挙では熱帯材合板を使わない選挙の実現を。

今、熱帯林を守らなければ、地球環境が大変なことになるということは、一部の人々の主張ではなく、行政・企業を含め、多くの人達の考えとなっています。そして、多くの人達がいろいろな取り組みをしています。ところが、選挙になると、いまだに、多くの自治体・政党・候補者達は、選挙ポスターの掲示のために熱帯材合板(ベニヤ材)を堂々と使用しています。しかも、その多くが、使い捨てられて、焼却されてしまっています。

しかし、すでに多くの自治体では、再生紙ボードなどを使用して、熱帯材合板を使わない選挙を実現しています。熱帯材を使わない選挙を実現することは、十分に可能です。熱帯材を使用している自治体・政党・候補者たちにあなたの要望を伝えてみませんか。多くの人々の要望が伝われば、熱帯材を使わない、熱帯の森を破壊しない日本の選挙が実現しますよ。

あなたも賛同者になりませんか

熱帯材を使わない選挙を実現するために、Eメールで自治体や議員に私達の要望を伝え、質問に答えてもらう取り組みを始めています。

大阪府では、7つの市町村から回答があり、4市では熱帯材合板を使用していないとの回答があり、2市1町では検討中との回答を得ました。これから、他の都道府県の自治体や国会議員にも、「要望と質問」のメールを送る予定です。あなたも賛同者になっていただければ、「要望と質問」のメールにあなたの名前も入れて送ります。また、このホームページでも賛同者の名前を掲載します。多くのかたが賛同者になっていただければ、自治体の担当者や国会議員にも、それだけ強くアピールできると思います。是非あなたも「熱帯材を使わない選挙を！キャンペーン」の賛同者になってください。賛同者になるには簡単なEメールを送っていただくだけでいいです。

賛同者になっていただける方は、米澤まで、Eメールでご連絡ください。

その場合、① お名前、② 肩書き(参加団体名・お住まいの府県名などなんでもよい)

③ お名前を「熱帯材を使わない選挙を！」のホームページに掲載してもよいかどうか、をお知らせください。

賛同者になっていただいた方は、自治体や議員などへの質問・要望のメールおよび「熱帯材を使わない選挙を！」のホームページにお名前を掲載させていただきます。

また、「熱帯材を使わない選挙を！」通信をEメールで送らせていただきます。

Eメールアドレス：k-yone@gin.or.jp です。

ホームページで見れます

米澤 興治

<http://www.gin.or.jp/users/k-yone/etc/senpos/senpos-tuhshin.htm>

大阪府の各自治体の選挙ポスターの掲示板への熱帯材合板の使用状況

	市町村名	熱帯材合板の使用	熱帯材合板の使用量	再生紙ボードの使用	ペットボトル再生品の使用	使用開始時期	非熱帯材合板の使用を検討中	再利用
1	池田市	×	なし	×	○	00/6/25	再生紙ボード・アルミ板	不明
2	和泉市	×	なし	○	×	95/4	ペットボトル再生品・アルミ板	一部学校行事で再利用
3	岸和田市	×	なし	○	×	不明		焼却・リサイクルを検討中
4	貝塚市	使用中	216枚(4mm厚)	×	×	×	検討中	学校・地域へ進呈及び焼却
5	吹田市	使用中	539枚	×	×	×	検討中	ほとんど学校へ提供
6	能勢町	使用中	56ヶ所	×	×	×	前向きに検討中	建築資材・学校での利用・焼却
7	寝屋川市	×	なし	○	×	95/4		学校行事で使用・一部焼却

(12/5現在)

【会費、カンパを頂いた方々】(2000年9月19日~12月2日)
 飯高輝 今村直樹 鷺川まき 下山久美子 住田好江 深尾葉子 (敬称略)
 【封筒等をいただいた方々】
 春日美恵子様 佐ののり子様 篠宮早苗様 浪川光代様

ありがとうございました。

☆スタッフの篠宮早苗さんは、神奈川へ転居しました。関東での活躍を期待致します。
 <<お便りから>> (敬称略)

★ウータンのみなさま、お元気ですか。(中略)トレペの紹介がのってて、とても嬉しく
 思っています。実は愛用しているのですが、1ルームに100ロールも買ってしま
 い、ア… 部屋中ちょっと困ってます。ウータン御覧の方でちょっと使ってみよ
 うと思う方、送料のみで1ロールから送ります。いかがです?(芯あり、カバーな
 しです) ウータンも資金集めにどうですか。(後略) (佐ののり子)

驚き

感動

面白い

NGO女性の本!



南研子 イギリスの歌手ス
 ティングのツアーに同行し
 たのが縁で「熱帯森林保護
 団体」を設立。アマゾンの
 熱帯森林保護と先住民の人
 権問題等多岐に渡る支援活
 動を行っている。ブラジル
 での1992年世界先住民族
 会議を機会にその後13回に
 わたりアマゾンのジャング
 ルで先住民と共に、毎年2
 ヶ月間以上暮らし、支援活
 動を継続中。

読み始めたらずまらぬ。



熱帯森林保護団体代表
 南 研子 著
 定価1,700円(税別)

アマゾン、インディオ
 からの伝言
 いよいよ
 ロングセラー!

6/11 朝日新聞「天声人語」で絶賛!

12月に、南研子さんの「アマゾン帰国
 報告会」があります。ご希望の方は、
 お申し込み、ご連絡下さい。
 ●ご注文・お問い合わせ ほんの木
 電話 03・3291・3011
 FAX 03・3295・1080

天声人語

ちびやな女性
 がいたものだ。
 ブラジルの先住
 民保護区への支
 援活動にのめり
 こむ20年。

アマゾンを取るか家庭を選
 ぶかと夫に問われ、妻も母
 としての役割放棄を宣言。
 それでも彼を支えられ今日
 に至る▼「熱帯森林保護団
 体」代表の南研子さん(まじ
 は、毎年必ず数カ月ずつ現
 地に入る。会費や寄付をも
 とに医療や教育、自然保護
 のプロジェクトを進める。
 川で遭難しかけたことがあ
 る。死の危険が常に身近に
 迫る。毎回、「善典」と称
 して友人らからお金を集
 め、資金の足しにする。去
 年帰国したとき、銀行の個
 人口座の残高は二百九十一
 円だった▼南さんが燃せら
 れた先住民の暮らしは、日
 本人の想像を絶する。文字
 もなければ貨幣もない。年
 齢を数えないから、いつま
 でも若々しい。泣く、笑
 う、怒るといった感情表現
 は豊かだが、幸せとか不幸
 とか感じない。いや、や
 ちこち概念は存在しない。
 だからだろっか、いじめも
 犯罪も自殺もない▼ある部
 族の言葉には、過去形も未
 来形もなく、現在形しか
 ない。昨日を悔い、明日を憂
 うといったことがない。すべ
 てが「いま」に集約され、
 密度の高い時間が流れる。
 ストレスをかかえ、空っぽ
 の「いま」をやり過ごすだ
 けの日本人の日々と、どち
 らがよき人生なのか、と南
 さんは思ふ▼大人になるた
 めの通過儀礼は厳しい。少
 女は隔離された暗い部屋に
 約一年間こもる。だれとも
 口をきかず、自分と向き合
 う。少年は呪術師の調合し
 た毒を飲む。肉体の限界を
 試し、死と向き合う。カネ
 と時間に振り回され、自分
 とも死とも対話しない日
 本人と比べ、遅れているの
 はどちらか▼このほど出
 た著書「アマゾン、インデ
 イオからの伝言」(ほんの
 木)に、体験と原案を詰め
 込んだ。先住民のまねがで
 きるわけもなく、文明の病
 は手遅れかも知れない。そ
 れでも、若い世代に一つの
 道しるべを示したかった。

HUTAN ACTION SCHEDULE

NEW YEAR! NEW CENTURY!

2001年ウータン総会!



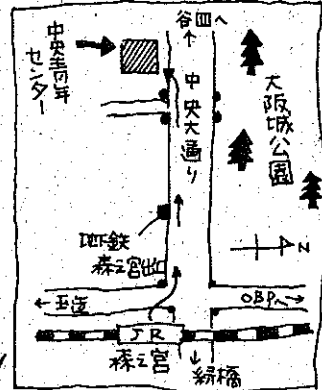
[とき] 1月28日(日) SUNDAY 午後1:30~4:30

[とこ] 中央青年センター [Tel.06-6943-5021]

(JR、地下鉄中央線「森之宮駅」下車西へ歩5分

- 今後のウータンの活動方針などを決めていく。
大事な会で皆さんのご意見など伺わせて下さい。
年々参加者少なくてびびり限りなのでヨロシク!

[お問い合わせ] 0722-52-0505 西岡(夜間)



ウータン・森の救援基金へご寄付のお願い

(事務局より)

99年4月1日より始めた『ウータン・森の救援基金』とは、通信に記載したように主旨は、マレーシア・サラワク州の拡大する森林伐採や、97年のインドネシアでの火災、イリヤン・ジャヤ、パプア・ニューギニアの大規模干ばつ、98年初めのアマゾンの大干ばつ、シベリヤの火災など森林破壊に起因した地球規模の被害が起き、さらに今後も地球環境の異変や森林破壊により広範囲に被害が拡大の恐れがあるため設立し、ウータン事務局で120万円強を出し、『基金』を呼びかけました。

- | | |
|--|--|
| <p>1、『救援基金』の使用目的・支出については、</p> <p>(1)熱帯林や北方林などの原生林が大規模に破壊され、死者や重傷者を出すか、大きな飢饉を起しているか、先住民等が人権抑圧にあり、現地NGOが支援を求めているか、その他国内の森林保護団体が支援金を求める場合。</p> <p>(2)(1)の目的を達成するため現地へ赴く場合。</p> <p>(3)(1)の状況におちいった先住民、NGOを日本へ招聘する場合。</p> <p>(4)他、ウータン事務局が必要と認める場合。</p> | <p>2、『救援基金』の寄付等については</p> <p>(1)会員の他、多くの人にも呼びかける。</p> <p>(2)寄付等は、1口2千円とし、上限を問わないものとする。</p> <p>3、『救援基金』の管理・運営について</p> <p>(1)基金寄付の国内送金は郵便振替で行い、新設口座をウータン事務局が管理。</p> <p>(2)海外へ送金額は事務局で随時協議し、決め、収支を「通信ウータン」に報告。というものです。</p> |
|--|--|

現在もマレーシア・サラワク州では森林破壊の被害が続く、ブナン人等は伐採道路の封鎖を行っています。そのため2000年に、森林破壊とブナン人の人権抑圧をマレーシア国内へ明らかにするため、代表1名を9月の京都会議に呼びました。その費用が9万円。

また10月末からの彼等のキャンペーンの一部を支えるために支援金8万5千円を渡しました。また今後、サラワク州奥地のブナン人の伐採反対の裁判支援や、インドネシアNGOへの違法伐採調査費、その他南米先住民への支援など必要となっています。

ぜひ、『森の救援基金』へご寄付をお願いします。

(残念ながら今年は寄付金なしです)

＜2000年森の救援基金収支＞

2000年収入	500,000円
同年へ繰越し	711,102円
2000年支出	175,000円
残 額	1,036,102円